

健康保険 あきた

8
2025

職場内で**掲示・回覧**をお願いします!

vol.173

メルマガ会員募集中

健康保険の最新情報を
毎月無料でお届けします!

登録は協会けんぽ
ホームページから行
うことができます!
スマホでもOK⇒



協会けんぽ秋田支部データ

令和7年3月末現在の確定値
()内は対前年同月比

事業所数	16,588社	(143社)
被保険者数	190,961人	(△904人)
被扶養者数	95,927人	(△5,382人)
平均標準 報酬月額	265,014円	(5,124円)

【協会けんぽ秋田支部】018(883)1800

大切なご家族さまの健診案内

従業員自身が健康であることはもちろん大切ですが、その従業員の方を支えるご家族さまの健康もとても大切です。

事業所さまからもご家族さまの健診受診にお声がけいただきますようお願いいたします。

ご家族の健康診断(特定健診)

対象

40~74歳のご家族さま
(被扶養者)

主な検査内容

- ・身体計測
- ・血液検査
- ・血圧測定
- ・問診
- ・尿検査

「特定健康診査受診券(セット券)」

をご利用いただくと…

基本的な健診費用約8,000円のところ

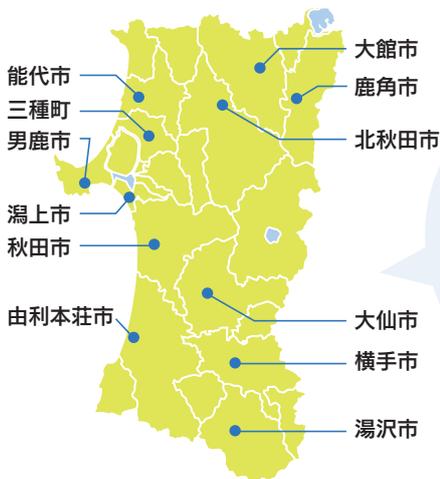
自己負担は**0円~約1,000円**程度に!



ご家族さま対象

県内各地で集合健診を開催します

下記の地域にて集合健診を開催します。10月以降、順次開催いたしますので健診がお済みでないご家族さまがいらっしゃる場合は、お声掛けください



●開催会場(一部)

秋田市 秋田テルサ
横手市 秋田ふるさと村
大仙市 大曲交流センター

集合健診の案内を お送りします

8月末頃に対象者さま宛にご案内を郵送にてお届けいたします。

詳しい開催会場や日程情報、予約方法などをご案内していますので、届いた際はご確認いただきますようお願いいたします。

支部HPでも
随時お知らせします

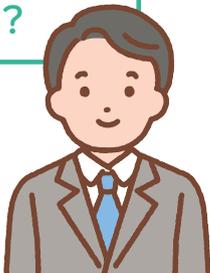


※令和7年度に受診券を使用して健診を受けた方、協会けんぽの扶養ご家族さまでない方はご利用いただけませんのでご容赦ください。

みなさまの取組が健康保険料率の引き下げにつながります！

「インセンティブ制度」について

インセンティブ制度とは？



健康づくりに関する5つの取組を支部ごとに評価

成績の良い上位15支部にインセンティブ（報奨金）を付与し、保険料率を引き下げる ※取組結果は2年後の健康保険料率に反映

～みなさまに行っていただきたいこと～

指標①

特定健診等の実施率

年に1回は健診を受診してください。お勤めされている方だけでなくそのご家族さまも健診を受診しましょう。

指標②

特定保健指導の実施率

事業所に保健指導のご案内が届いた際は、受け入れの調整をお願いします。

指標③

特定保健指導対象者の減少率

特定保健指導に該当しないように、日頃から正しい生活習慣を心掛けましょう。

指標④

医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率

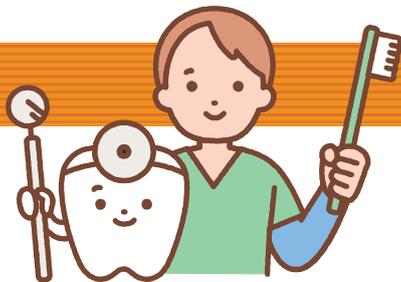
健診結果が「要治療」「要精密検査」と判定された方は必ず医療機関を受診しましょう。

指標⑤

ジェネリック医薬品の使用割合

ジェネリック医薬品の切り替えにご協力をお願いいたします。

※一部のジェネリック医薬品において、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合がございます。



歯科健診事業のご案内

歯科医師と歯科衛生士が事業所さまを訪問し、お手軽な料金で歯科健診・歯科健康指導を実施します。ぜひご活用ください。

※事業所単位で10名程度をめぐりにお申し込みください。

実施期間

令和7年8月～
令和8年1月末

健診対象

協会けんぽ秋田支部の
被保険者さま

健診内容

問診、歯・歯肉の検査、
歯科健康指導

健診料金

通常4,000円(税別)
→負担料金1,000円(税別)